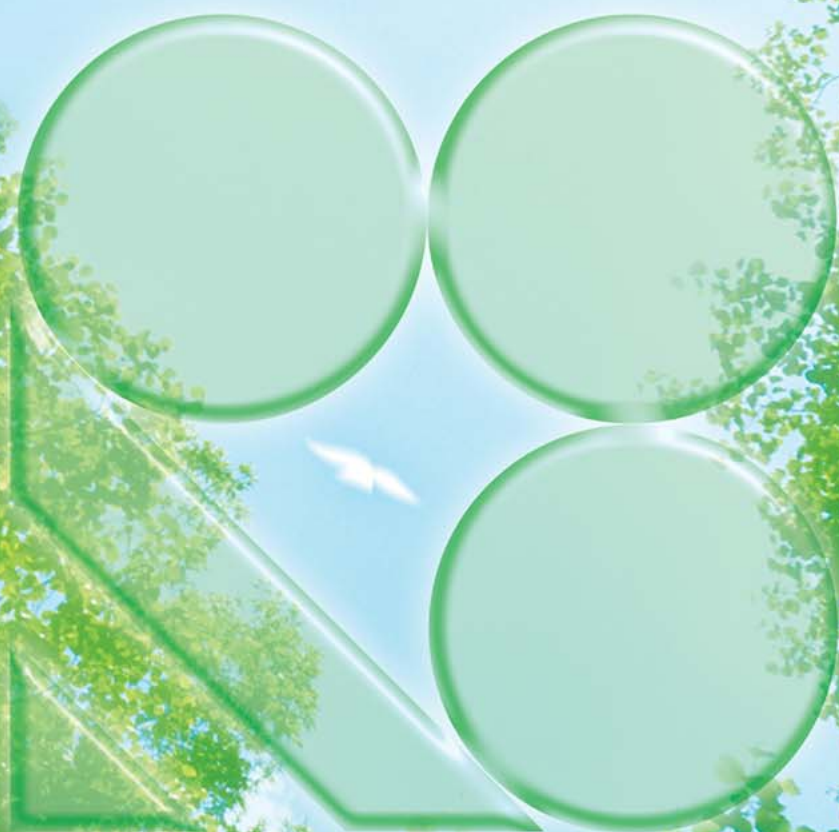


ディスクロージャーニュース

2014.9

地域のみなさまとともに



## ごあいさつ

皆様には、平素より両備信用組合に対しまして、ご愛顧を賜り誠にありがとうございますとございます。

本年度上期の当組合の経営内容等をお伝えし、皆様のご理解を一層深めていただけるよう「ディスクロージャーニュース2014.9 地域のみなさまとともに」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度上期の地域経済は、日本経済再生に向けた経済回復の期待感から明るい兆しも感じることもありますが、消費税引き上げによる著しい反動減や、先行きの不透明感は拭えきれない状況にあります。

こうした状況の下、当組合は協同組織金融機関としての使命であるお取引先の経済的地位の向上に向けて、金融資産の備蓄とスピーディーな融資を行うため、お取引先様へ訪問活動を通じて、何でも気軽に相談できる金融機関を目指して、様々な専門家と提携し、日々営業活動を行っております。

今後とも地域の中小企業のご繁栄とご家庭の生活の質の向上にお役に立てるよう役職員全員で取り組んで参りますので、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



平成26年11月

理事長 **安原秀治**

### ● 経営理念

- ・組合は、豊かな暮らしづくりに奉仕し、地元住民と共存共栄する。
- ・役職員は、郷土発展のために働き、その使命に自信と誇りを持つ。
- ・経営は、健全経営で組合員の付託にこたえ、職員に働き甲斐を与える。

### ● 経営信条

- ・「感謝」私達はお客様に常に感謝し、日々の業務を通じて奉仕いたします。
- ・「正直」私達は法令及びルールを遵守し、社会規範に反しない正直な業務を行ってまいります。
- ・「創意」私達は環境の変化に対応できる創意と工夫を行ってまいります。

### ● 両備信用組合の概要

設立：昭和27年4月

出資金：939百万円

組合員数：23,355名

店舗数：15店舗

常勤役職員数：151名

営業地域

府中市、福山市（内海町・沼隈町は除く）、三次市（作木町・君田町・布野町は除く）、庄原市（東城町・西城町・比和町・高野町・口和町は除く）、三原市大和町・久井町、尾道市御調町、東広島市豊栄町、世羅郡、神石郡

平成26年9月30日現在

#### 目次

|                            |   |
|----------------------------|---|
| ごあいさつ                      | 1 |
| 業績ハイライト                    |   |
| 預金の推移・貸出金の推移               | 2 |
| 不良債権比率の推移・自己資本比率の推移        | 3 |
| 中小企業等金融円滑化法終了後の<br>取組み進捗状況 | 4 |
| 主要な経営指標の推移                 | 5 |
| 地域貢献活動                     | 6 |

# 業績ハイライト

## ● 預金の推移

### 預金は、前年同月比6億円増加しました。

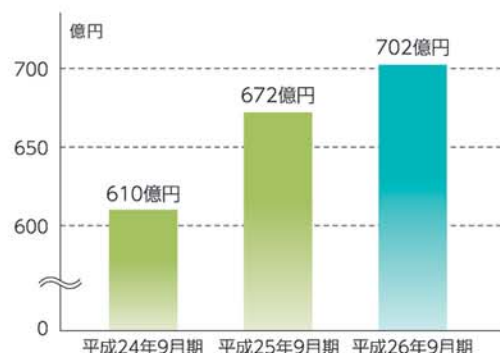
預金は、子育て家族を応援する「子育て支援定期積金」、夏・冬の「定期預金キャンペーン」の継続実施に加え、年金受取口座の増加により、前年同月比6億円増加し1,169億円となりました。



## ● 貸出金の推移

### 貸出金残高は、前年同月比30億円増加し、事業所融資先数も60先増加しました。

貸出金は、中小企業の金融円滑化支援融資、個人ローン、住宅ローン、事業所融資の積極的な取組みにより貸出金の増強に努め、前年同月比事業所融資先数60先、個人融資先数132先 残高30億円増加しました。



## ● 当期純利益の推移

### 事業計画の利益を確保しております。

当期純利益は、貸倒引当金繰入額が前年同月比74百万円増加し96百万円となり、121百万円となりました。

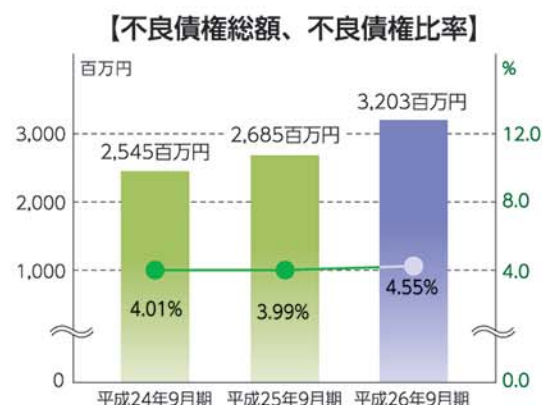
中間決算の利益は、事業計画の利益を確保しております。



## ● 不良債権比率の推移

### 不良債権比率は4.55%と資産の健全性を確保しております。

金融再生法開示債権額のうち正常債権を除く額は、景気の低迷による危険債権の増加などにより、前年同月比より518百万円増加し3,203百万円となり、不良債権比率は4.55%となりました。



## 金融再生法開示債権の状況

不良債権は、しっかりと保全されています。

不良債権額3,203百万円のうち、83.42%が、担保・保証、貸倒引当金により保全されています。残りの約16.58%にあたる531百万円は、自己資本によりカバーしています。

|                    |          | (単位：百万円)     |               |              |                      |                  |                           |
|--------------------|----------|--------------|---------------|--------------|----------------------|------------------|---------------------------|
| 区 分                | 年 度      | 債 権 額<br>(A) | 担保・保証等<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保 全 額<br>(D)=(B)+(C) | 保 全 率<br>(D)/(A) | 貸倒引当金引当率<br>(C)/(A) - (B) |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 平成26年9月期 | 1,120        | 406           | 714          | 1,120                | 100.00%          | 100.00%                   |
|                    | 平成25年9月期 | 1,133        | 413           | 719          | 1,133                | 100.00%          | 100.00%                   |
| 危 険 債 権            | 平成26年9月期 | 1,462        | 697           | 416          | 1,113                | 76.11%           | 54.37%                    |
|                    | 平成25年9月期 | 739          | 482           | 120          | 602                  | 81.55%           | 46.94%                    |
| 要管理債権              | 平成26年9月期 | 620          | 368           | 70           | 438                  | 70.72%           | 28.04%                    |
|                    | 平成25年9月期 | 812          | 412           | 25           | 438                  | 53.90%           | 6.43%                     |
| 不良債権計              | 平成26年9月期 | 3,203        | 1,471         | 1,201        | 2,672                | 83.42%           | 69.34%                    |
|                    | 平成25年9月期 | 2,685        | 1,308         | 866          | 2,174                | 80.96%           | 62.89%                    |
| 正 常 債 権            | 平成26年9月期 | 67,081       |               |              |                      |                  |                           |
|                    | 平成25年9月期 | 64,600       |               |              |                      |                  |                           |
| 合 計                | 平成26年9月期 | 70,284       |               |              |                      |                  |                           |
|                    | 平成25年9月期 | 67,286       |               |              |                      |                  |                           |

◎上記に対する説明

- 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 自己資本比率の推移

自己資本比率は12.02%となり、リスクに対し高い自己資本額を保持しております。

平成26年9月期の自己資本額は、利益の積み増し等から263百万円増加となり自己資本比率は、前年同月比自己資本比率は、前年同月比0.17ポイント増加し12.02%となりました。

金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、最低所要自己資本比率4%基準を大きく上回り、金融機関としての経営の健全性は十分に確保しております。



## 自己資本の構成に関する事項

| 項 目  | 平成26年9月期   | 経過措置による不算入額 |
|--|------------|-------------|
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                     |            |             |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額           | 7,369      |             |
| うち、出資金および資本剰余金の額                           | 939        |             |
| うち、利益剰余金の額                                 | 6,430      |             |
| うち、外部流出予定額(△)                              | -          |             |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                 | 249        |             |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                          | 249        |             |
| コア資本に係る基礎項目の額                              | (イ) 7,618  |             |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                     |            |             |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額    | -          | 73          |
| うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額         | -          | 73          |
| コア資本に係る調整項目の額                              | (ロ) -      |             |
| <b>自己資本</b>                                |            |             |
| 自己資本の額 (イ)-(ロ)                             | (ハ) 7,618  |             |
| <b>リスク・アセット等 (3)</b>                       |            |             |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                           | 59,434     |             |
| 資産(オン・バランス項目)                              | 59,409     |             |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額            | △3,075     |             |
| うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 73         |             |
| うち、他の金融機関向けエクスポージャー                        | △3,148     |             |
| オフ・バランス等取引項目                               | 18         |             |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額                        | 6          |             |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額            | 0          |             |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額              | 3,922      |             |
| リスク・アセット額の合計額                              | (ニ) 63,356 |             |
| <b>自己資本比率</b>                              |            |             |
| 自己資本比率 (ハ)÷(ニ)                             | 12.02%     |             |

(注)1.本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律法施行規則第6条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月金融庁告示第17号)」における附則別紙様式1号に従っています。

なお、当組合は、国内基準を採用しています。

2.本表の各項目のうち自己資本比率改正告示附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額をその「経過措置による不算入額」欄に記載しています。

## ● 中小企業等金融円滑化法終了後の取組み進捗状況

地域の中小事業者等の悩みを一緒に考え、問題の解決に努めていくため、中小企業者等金融円滑化基本方針を定め適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮することで、地域経済の活性化に貢献しております。

### リョーシン経営塾

本塾は次世代を担う志高き経営者・後継者・経営幹部の皆様をご支援することを目的に開催しております。

### 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組み

◎事業者カードローン『絆』（当組合独自の融資制度）

急な事業資金不足に対応します。

◎経営基盤安定化資金（当組合独自の融資制度）

信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで当組合独自の審査で、無担保でご融資いたします。

◎金融円滑化資金（当組合独自の融資制度）

既往の借入金をまとめることで、月々の返済額が軽減されます。

### 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（経済産業局事業）への参加

中小企業・小規模事業者や起業を目指す方々と、専門家・先輩経営者等が参画し、自由に経営・起業に関する情報交換や相談、また高度な経営分析を行う専門家派遣事業を実施する地域プラットフォーム（ミラサポ）に構成機関として参加、支援体制の強化を図っています。

## ● 反社会的勢力対応基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

#### 1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

#### 2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

#### 3. 取引を含めた関係の遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

#### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

#### 5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

## ● 苦情処理措置および紛争解決措置への対応

金融トラブルの早期解決をはかる裁判外紛争解決制度（金融ADR、Alternative Dispute Resolution）を充実するため新たに次の紛争解決機関と契約を締結しました。

| 名 称     | 中国ブロック信用組合協議会                     | 広島弁護士会仲裁センター                                      |
|---------|-----------------------------------|---|
| 住 所     | 広島市中区宝町9-11                       | 広島市中区基町6-27 そごう新館6階                               |
| 電 話 番 号 | 082-247-7363                      | 082-225-1600                                      |
| 受 付 日 時 | 月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）<br>9:00～17:00 | 月～金（火、5月連休、お盆、年末年始を除く）<br>10:00～12:00 13:00～16:00 |

ご契約内容に関する相談・苦情・お問い合わせは、取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

営業店の連絡先は裏面をご参照ください。総務部の連絡先はTEL (0847) 45-2228です。

苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

<http://www.ryobishinkumi.co.jp>

# 業績ハイライト

## ● 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 平成25年9月期 | 平成26年9月期 |
|-----------------|----------|----------|
| 経 常 収 益         | 1,107    | 1,098    |
| 業 務 純 益         | 304      | 273      |
| コ ア 業 務 純 益     | 229      | 216      |
| 経 常 利 益         | 210      | 157      |
| 当 期 (中 間) 純 利 益 | 138      | 121      |
| 預 金 積 金 残 高     | 116,363  | 116,974  |
| 貸 出 金 残 高       | 67,214   | 70,219   |
| 有 価 証 券 残 高     | 27,594   | 28,853   |
| 総 資 産 額         | 124,725  | 125,594  |
| 純 資 産 額         | 7,572    | 7,908    |
| 自 己 資 本 比 率     | 11.85%   | 12.02%   |
| 出 資 金           | 936      | 939      |
| 組 合 員 数         | 23,252名  | 23,355名  |
| 常 勤 役 職 員 数     | 153名     | 151名     |

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| 科 目                | 資 産 の 部        |                | 科 目                          | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |                |
|--------------------|----------------|----------------|------------------------------|-------------------|----------------|
|                    | 平成25年9月期       | 平成26年9月期       |                              | 平成25年9月期          | 平成26年9月期       |
| (資 産 の 部)          |                |                | (負 債 の 部)                    |                   |                |
| 現 金                | 1,510          | 1,525          | 預 金 積 金                      | 116,363           | 116,974        |
| 預 け 金              | 27,577         | 24,699         | 借 用 金                        | —                 | —              |
| 有 価 証 券            | 27,594         | 28,853         | そ の 他 負 債                    | 458               | 395            |
| 貸 出 金              | 67,214         | 70,219         | 賞 与 引 当 金                    | 95                | 76             |
| そ の 他 資 産          | 569            | 443            | 退 職 給 付 引 当 金                | 159               | 152            |
| 有 形 固 定 資 産        | 918            | 948            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 25                | 28             |
| 無 形 固 定 資 産        | 122            | 101            | そ の 他 の 引 当 金                | 22                | 35             |
| 繰 延 税 金 資 産        | 159            | 158            | 債 務 保 証                      | 27                | 23             |
| 債 務 保 証 見 返        | 27             | 23             | <b>負 債 の 部 合 計</b>           | <b>117,152</b>    | <b>117,685</b> |
| 貸 倒 引 当 金          | ▲ 969          | ▲ 1,379        | (純 資 産 の 部)                  |                   |                |
| (うち個別貸倒引当金)        | (▲ 840)        | (▲ 1,130)      | 出 資 金                        | 936               | 939            |
|                    |                |                | 利 益 剰 余 金                    | 6,289             | 6,430          |
|                    |                |                | 組 合 員 勘 定 合 計                | 7,226             | 7,369          |
|                    |                |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 346               | 539            |
| <b>資 産 の 部 合 計</b> | <b>124,725</b> | <b>125,594</b> | <b>純 資 産 の 部 合 計</b>         | <b>7,572</b>      | <b>7,908</b>   |
|                    |                |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>124,725</b>    | <b>125,594</b> |

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

| 科 目            | 平成25年9月期     | 平成26年9月期     | 科 目                   | 平成25年9月期   | 平成26年9月期   |
|----------------|--------------|--------------|-----------------------|------------|------------|
| <b>経 常 収 益</b> | <b>1,107</b> | <b>1,098</b> | <b>経 常 利 益</b>        | <b>210</b> | <b>157</b> |
| 資 金 運 用 収 益    | 1,014        | 963          | 特 別 利 益               | —          | —          |
| (うち貸出金利息)      | (734)        | (745)        | 特 別 損 失               | 0          | 0          |
| 役 務 取 引 等 収 益  | 72           | 75           | 税 引 前 当 期 (中 間) 純 利 益 | 210        | 156        |
| そ の 他 業 務 収 益  | 20           | 59           | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 105        | 52         |
| そ の 他 経 常 収 益  | 0            | 0            | 法 人 税 還 付 金           | —          | —          |
| <b>経 常 費 用</b> | <b>896</b>   | <b>941</b>   | 法 人 税 等 調 整 額         | ▲ 32       | ▲ 18       |
| 資 金 調 達 費 用    | 50           | 43           | 当 期 (中 間) 純 利 益       | 138        | 121        |
| (うち預金利息)       | (49)         | (43)         |                       |            |            |
| 役 務 取 引 等 費 用  | 67           | 71           |                       |            |            |
| そ の 他 業 務 費 用  | 5            | 1            |                       |            |            |
| 経 費            | 743          | 708          |                       |            |            |
| そ の 他 経 常 費 用  | 29           | 105          |                       |            |            |

# 地域貢献活動

## 地域に対する当組合の姿勢

当組合は、協同組織金融機関としての使命を発揮し、地域の活性化とお取引先の繁栄に繋がる地域貢献活動に取り組んでおります。

### ● ご融資を通じた活動

地域の皆様からお預かりした預金を、地域の事業所や個人の方にご融資することで、事業経営者の事業繁栄や生活者の生活の質の向上に、お役に立っています。

**事業経営者、会社員等、地域の皆様の融資ニーズに対応した各種融資商品をご用意しております。**

#### ■ 商工会議所会員サポートローン

商工会議所会員様を対象に、ご利用しやすい事業者ローンを取扱いしております。

#### ■ 無担保スピード保証融資

広島県、広島県信用保証協会と提携した無担保融資を取扱いしております。

#### ■ リョーシン経営塾

経営コンサルタント(株)タナベ経営と提携し、会員皆様の経営力強化・効率化等に役立つセミナーを実施しています。また、個別相談も受付けておりますので、何なりとご相談ください。

#### ■ 経営改善支援計画の提案およびフォローアップ支援

経営改善に向けた計画書を策定するソフトを導入し、事業資産（人、物、金、情報等）の最適な配分に基づく事業活動の選択と集中等で黒字転換を図るお手伝いをしています。

また、以下の専門家と連携し、お取引先の経営課題等の改善に向けた取組みを実施しています。

- ◎広島県商工会連合会 ◎各商工会議所
- ◎中小企業診断士協会広島支部 ◎TKC全国会

#### ■ 社会貢献

信用組合は、(株)オリエントコーポレーションと提携し、社会貢献型クレジット「しんくみピーターパンカード」の取扱をしております。ご利用額の一部が地元のチャリティ関連諸団体等に寄付されます。前年同様、こぶしの村福祉会草笛学園（福山市加茂町）へ271,401円寄付いたしました。



### ● ボランティア活動

公共の場の美化を目的に、今年も三郎の滝、JR福塩線の駅構内など16か所の清掃を当組合役職員で行いました。

### ● 地域行事に参画

地域社会の一員として、地域のつながりや活性化を高める地域行事に積極的に参画しています。

- 備後国府祭り
- 甲山廿日えびす
- 上下かかし祭り
- 駅家サッサカ祭り
- 久井はだか祭り
- 吉舎夏祭り
- 常金丸学区駅伝大会

### ● 情報誌の提供

リョーシンをより身近に感じていただけるような情報（ミニ新聞）「とぴくす」を年2回お届けしています。また、地域の経営者、ご家庭に役立つ「経営情報レポート」「生活情報レポート」を毎月定期的にお客様のお手許にお届けしています。

### ● 職場体験学習

今年も職場体験学習として、学生・生徒さんを受け入れ、仕事と社会のつながりについて勉強されました。

- 福山大学 2名
- 福山平成大学 1名
- 安田女子大学 1名
- 府中市立府中中学校 4名
- 府中市立上下中学校 1名
- 福山市立駅家南中学校 2名

### 第21回リョーシ年金友の会日帰り旅行

『「ひめじの黒田官兵衛」大河ドラマ館と塩田温泉の旅』

平成26年9月5日から延べ5日間、総勢1,182名の方の参加を頂き、誠にありがとうございました。

来年度も皆様のご要望を取り入れ、楽しんでいただける旅行を計画いたしますので、ご期待ください。



## ● 店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

|        |           |                   |                   |                   |
|--------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 本 部    | 〒726-8609 | 府中市元町462番地の10     | TEL (0847)45-2228 | FAX (0847)45-2784 |
| ★本店営業部 | 〒726-8609 | 府中市元町462番地の10     | TEL (0847)45-2229 | FAX (0847)45-2677 |
| ●府中天満屋 |           | 府中天満屋 (店舗外ATM)    |                   |                   |
| ★甲山支店  | 〒722-1112 | 世羅郡世羅町大字本郷25番地の1  | TEL (0847)22-1144 | FAX (0847)22-1125 |
| ★上下支店  | 〒729-3431 | 府中市上下町上下1057番地5   | TEL (0847)62-2200 | FAX (0847)62-2202 |
| ●★駅家支店 | 〒720-1132 | 福山市駅家町大字倉光19番地1   | TEL (084)976-2323 | FAX (084)976-3501 |
| 府中町支店  | 〒726-0005 | 府中市府中町140番地の3     | TEL (0847)41-2311 | FAX (0847)41-2310 |
| 久井支店   | 〒722-1304 | 三原市久井町江木1162番地の12 | TEL (0847)32-6033 | FAX (0847)32-6075 |
| 小国支店   | 〒722-1701 | 世羅郡世羅町大字小国3393番地  | TEL (0847)37-2131 | FAX (0847)37-2132 |
| 吉舎支店   | 〒729-4211 | 三次市吉舎町吉舎197番地3    | TEL (0824)43-2184 | FAX (0824)43-2538 |
| 金丸支店   | 〒729-3111 | 福山市新市町大字金丸419番地1  | TEL (0847)57-8121 | FAX (0847)57-8122 |
| 三和支店   | 〒720-1522 | 神石郡神石高原町小島2156番地1 | TEL (0847)85-2319 | FAX (0847)85-3470 |
| 福山支店   | 〒720-0031 | 福山市三吉町4丁目3番11号    | TEL (084)925-5850 | FAX (084)925-5891 |
| 福山東支店  | 〒721-0907 | 福山市春日町6丁目1番25号    | TEL (084)943-2288 | FAX (084)943-2287 |
| ●★神辺支店 | 〒720-2106 | 福山市神辺町字十九軒屋77番地1  | TEL (084)963-4700 | FAX (084)963-4709 |
| ★新市支店  | 〒729-3101 | 福山市新市町大字戸手604番地3  | TEL (0847)51-5333 | FAX (0847)51-5334 |
| 府中東支店  | 〒726-0012 | 府中市須町729番地の5      | TEL (0847)51-8686 | FAX (0847)51-8071 |

★印のATMの稼働時間は、午前8:45～午後7:00です。

★印の無いATMの稼働時間は、午前8:45～午後6:00です。

●印のATMは土・日・祝祭日 午前9:00～午後7:00まで稼働

(但し、府中天満屋 (店外ATM) は、午前9:30～午後7:00)

ATMではキャッシュカードによる暗証番号の変更・利用限度額の変更ができません。

## ● ATMのご案内

※当組合のキャッシュカードは、国内ほぼすべてのATMで出金できます。

なお、当組合以外のATMをご利用された場合の手数料は、「キャッシュバック制度 (手数料返金)」により実質無料でご利用できます。(注)一部有料になる場合があります。

○入金は、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ほか一部のATMでご利用ができます。

○預金通帳の付込みは、当組合および備後信用組合、広島県信用組合、信用組合広島商銀のATMでご利用いただけます。

### キャッシュバック制度の概要

①すべてのお客様

他金融機関ATM利用手数料をご返金いたします。

②当組合の「組合員」または「給与振込をご利用」のお客様

①に加え時間外利用手数料をご返金いたします。

※ご返金の上限は、1ヶ月当り上記①と②の合計で最大1,000円までとその消費税となります。

なお、1,000円を超えた場合には、お客様のご負担となります。

**もっと便利に!**

キャッシュカードに加え、お手続きにより「**預金通帳**」でも  
当組合のATMで出金ができます。

ご希望のお客様は、「預金通帳」、「お届け印」および「ご本人確認書類」を店頭にご持参のうえ、お申し込みください。ようご案内申し上げます。

※お手続きされる方は、ご本人様のみとなります。

●詳しくは、店頭窓口までお気軽にお尋ねください。

◆対象のお客様

個人の方のみ

◆お取扱可能な預金の種類

キャッシュカード発行済みの預金口座  
〔普通預金〕・〔貯蓄預金〕

 **両備信用組合**

〒726-8609 広島県府中市元町462番地の10

TEL (0847)45-2228

FAX (0847)45-2784

<http://www.ryobishinkumi.co.jp>